

地域保健対策の課題について（案）

※注：下線部分は第1回地域保健対策検討会において修正された事実

課題1 地域における健康危機管理の体制について

○新型インフルエンザ対策関連

- ・ 新型インフルエンザ対策の際、都道府県、市町村で平時にBCPが作成されていたか。
- ・ 新型インフルエンザ対策の際、人の確保は十分出来たか。
- ・ 新型インフルエンザ対策の際、都道府県内で専門的にサポートする体制は十分だったか。
- ・ 市町村の具体的な役割とは何か。

○毒入り餃子事件関連

- ・ 都道府県から国への情報提供体制は適切か。
- ・ 国から都道府県への情報提供体制は適切か。

○その他全般について

- ・ 平時と有事における国と都道府県と市町村の健康危機管理事案に対応する体制は適切か。
- ・ 地域における疫学情報収集・発信体制は十分だったか。
- ・ 地方衛生研究所が行うべき衛生検査、備えるべきその他の機能は十分か。
- ・ 保健所及び地方衛生研究所の機能とその質の担保を図るべきではないか（ブロック連携含む）。

課題2 市町村と保健所の連携について

- ・ 市町村が都道府県に求めているものを個別具体的に伝えているか。
- ・ 保健所が各市町村の事業の現状と問題を把握し、市町村とお互いに問題を突き合わせて確認しているか。
- ・ 市町村から見た「保健所が行うべき市町村に対する技術的支援」とは何か（市町村が期待する保健所像とは何か）。
- ・ 保健所から見た「保健所が市町村に対して行うべき技術的支援」とは何か（保健所が考える保健所のあるべき姿とは何か）。
- ・ 保健所と市町村が組織的にコミュニケーションを取る場が不足している

- のではないか。
- ・ 市型の保健所についても議論が必要ではないか。
 - ・ 保健所から市町村への情報提供体制の充実が必要ではないか。
 - ・ 基本指針の性格について
 - ・ これからの保健所の役割、機能について（ビジョン）

課題 3. 地域における医療計画との関わりについて

- ・ 各保健所が 2 次医療圏の医療計画の策定に関与し、策定したものを積極的に推進しているか。
- ・ 2 次医療圏の中に複数の保健所があったり、政令市がある場合は、どのように対応しているのか。
- ・ 地域の連携クリティカルパスが、保健所を中心として具体的に作成されているか。
- ・ 地域連携クリティカルパスが作成されている場合、保健所がどのように関与しているか。
- ・ 例えば、保健所が市町村の糖尿病対策に専門家を呼んだりして、地域住民の健康の一次予防に加えて疾病管理の一部にまでの対応に貢献できるか。
 - ・ 医療計画における保健所の役割を明示する必要があるのではないか。

課題 4. 地域保健対策にかかる人材確保・育成について (人材確保については特に医師)

- ・ 保健所設置の自治体が、どのような公衆衛生医師確保を行っているか。そして、そのやり方で十分に確保できているか。
- ・ 保健所設置の自治体が、キャリアパスを含めた人事の養成をどのように行っているか。そして、今後の地域保健対策にかかる人材育成をどのように行うべきか。
- ・ 保健所の人材確保・育成計画における市町村との連携